

令和 4 年度

(令和 3 年度事業)

泉大津市教育委員会

教育事務の管理及び執行の状況に
関する点検及び評価結果報告書

泉大津市教育委員会

目 次

	頁
教育に関する事務の点検及び評価について	1
令和4年度(令和3年度事業)教育に関する事務の点検及び評価フロー図	5
点検及び評価対象事業(令和3年度事業)と地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定する教育に関する事務との関係	6
事務事業評価シート(概要説明書)	
○ 先端教育人材育成事業	7
○ 小学校プール維持管理事業/小学校プール施設整備事業	8
○ 学校支援社会人等指導者活用事業	10
○ きめ細やかな学級運営支援事業	11
○ 留守家庭児童会運営事業、留守家庭児童会指導員配置事業、留守家庭児童会維持管理事業	12
○ 地域運動部活動推進事業	13
令和4年度泉大津市教育委員会教育事務の 管理及び執行の状況に関する点検及び評価	<div style="display: inline-block; border-left: 1px solid black; padding-left: 5px; margin-right: 10px;">1 外部委員の評価等</div> <div style="display: inline-block; border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">2 教育委員会の評価等</div> <div style="display: inline-block; margin-left: 10px;">14</div> <div style="display: inline-block; margin-left: 10px;">16</div>
資料	
○ 令和4年度(令和3年度事業)泉大津市教育委員会教育事務の 管理及び執行の状況に関する点検及び評価 実施イメージ	19
○ 関係法令等	20
○ 泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に 関する点検及び評価外部委員名簿	22
○ 泉大津市教育委員会所管の教育施設	23
○ 教育施設の状況	24
○ 教育委員会事務局職員	25

教育に関する事務の点検及び評価について

1 概 要

(1) 法 的 根 拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないことと規定されている。

また、教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものと規定されている。

なお、点検及び評価の項目や報告書の様式、議会への提出（報告）、公表の方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえ決定することとしている。

(2) 学 識 絏 験 者 の 知 見 の 活 用 に つ い て

教育に関する事務の点検及び評価の客観性を確保するため、評価の方法や結果について、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の創意工夫により対応することとされている。

学識経験者とは、評価の客観性を確保するという趣旨から、必ずしも教員経験者や大学の研究者等、専門家でなければならないということではなく、教育委員や現職教員、事務局職員ではない者で、教育に関して、公正な意見を述べることが期待される者を想定している。

(3) 実 施 時 期

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、点検及び評価は毎年行うこととされており、令和4年度の点検及び評価については、令和4年3月～令和4年8月に実施し、報告書を議会へ提出するとともに公表することとしている。

2 点検及び評価の手法

本市教育委員会では、平成20年11月に制定した「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱」により、学識経験者の意見を聴取し、実施した。

(資料p. 21参照)

(1) 実施方法

① 点検及び評価の年次

点検及び評価を行う前年度（令和3年度）の事務の管理及び執行の状況

② 点検及び評価の単位

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定する教育に関する事務のうち、原則として、事業内容、手法等において改善の余地・可能性があると考えられる事業、費用対効果の点で見直しが必要ではないかと考えられる事業、事業効果、成果が不明確であると思われる事業の視点から外部委員との議論が有意義と考えられる事業を、本市予算書における事務事業項目に基づき選定し、対象事業として点検及び評価を行う。

③ 点検及び評価の方法

各事業の目標に対して、その取組状況及び目標達成度（率）を踏まえ、担当課にて定性的に評価

④ 点検及び評価の観点

- ・事業の概要、事業費
- ・事業実績・成果、業務効率化の可能性
- ・これまで実施した事務の見直し点、課題（問題点）、今後の方向性

(2) 点検及び評価の経過

年　月　日	会　議　等	内　容
令和4年3月16日	教育委員会会議定例会	○教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価の実施について
令和4年6月10日	教育委員会事務局	○点検及び評価対象事業（令和3年度事業）の抽出
令和4年7月	外部委員会議（書面審議）	○令和4年度外部委員会議における点検及び評価対象事業の選定
令和4年8月18日	外部委員会議	○外部委員と教育委員各事業担当課との質疑応答及び点検並びに評価、講評について

(3) 学識経験者の知見の活用について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員」を設置した。

委員は2人で組織し、教育委員会より委嘱した。委員の任期は、年度内。

① 委員の構成

大学　教授　　　　　　　2人

(資料p. 22参照)

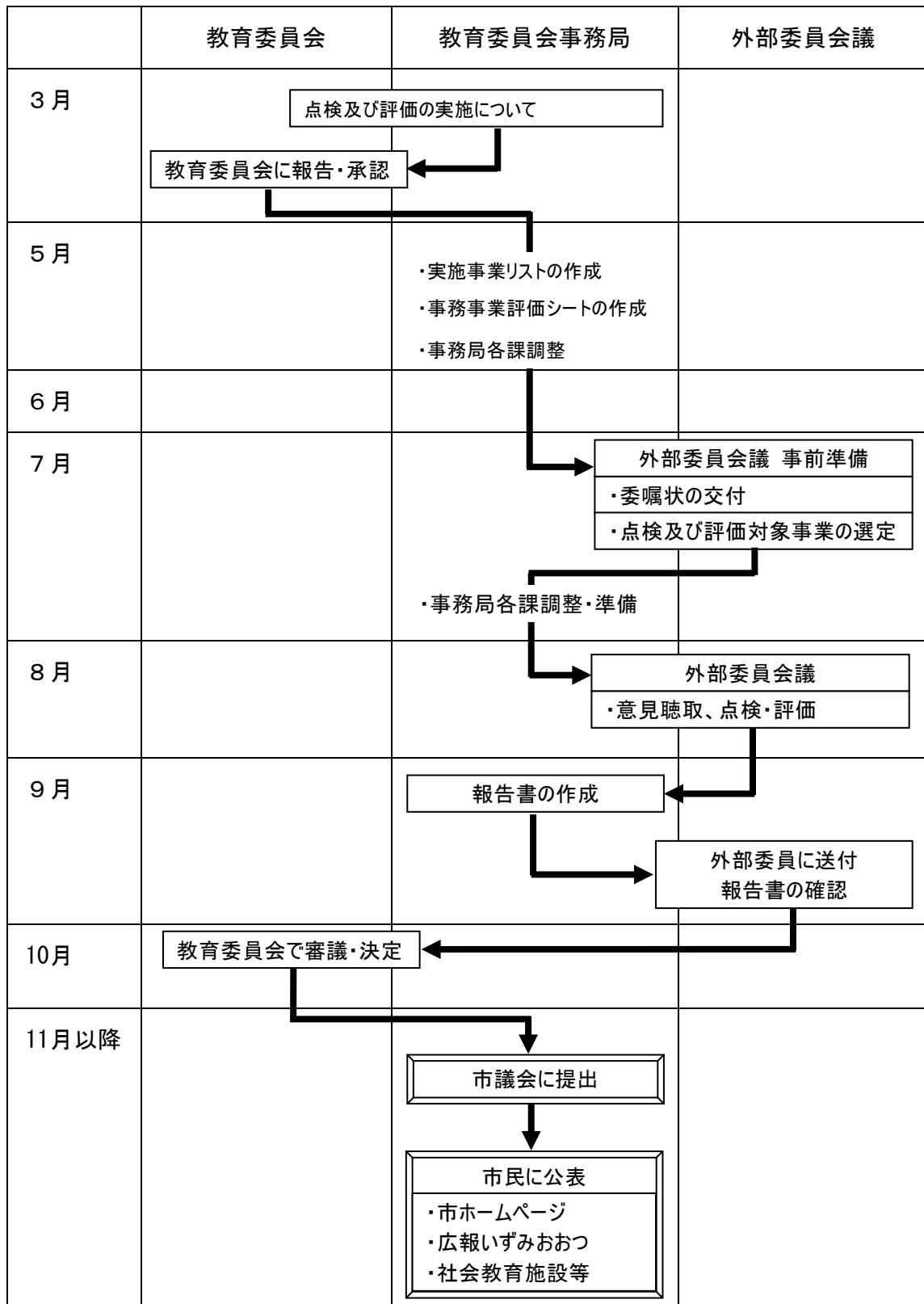
②外部委員会議の開催状況

区分	開 催 日	内 容
書面	令和4年7月	外部委員による評価対象事業の選定
会議	令和4年8月18日	選定された各事業について、外部委員と教育委員会各事業担当課との質疑応答及び議論を通じ、外部委員による点検並びに評価を行い、事業ごとの講評と全体講評を受けた。

(4) 市民への公表

点検及び評価結果は、市ホームページ及び社会教育施設等で公表するとともに、その旨を広報いづみおおつで市民に周知する。

**令和4年度（令和3年度事業）
教育に関する事務の点検及び評価フロー図**



点検及び評価対象事業(令和3年度事業)と地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定する教育に関する事務との関係

評価対象事業	教育に関する事務	
先端教育人材育成事業 【教育政策課】	第8号	校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
小学校プール維持管理事業/小学校プール施設整備事業 【教育政策課】	第7号	校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること
学校支援社会人等指導者活用事業 【指導課】	第5号	教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
きめ細やかな学級運営支援事業 【指導課】	第5号	教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
留守家庭児童会運営事業、留守家庭児童会指導員配置事業、留守家庭児童会維持管理事業 【スポーツ青少年課】	第12号	青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
地域運動部活動推進事業 【スポーツ青少年課】	第12号	青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	③生涯学習	②	学習活動の支援及び学習環境の充実
事業名	先端教育人材育成事業		担当課名	教育政策課

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)

先進的な技術や取組みの新たな可能性に触れる機会となる講演会等を実施することでIoT等への関心を高める。また、能力開発等の先端教育を実現することにより、中長期的な人材育成や確保を図る。

(事業概要等)

- 教職員がビジョントレーニング研修を受講することで、子ども達の身体能力の向上や運動・学習障がいの改善を図る。
- 先進的な技術や取組みの新たな可能性に触れる機会となる講演会等を実施する。

【事業費】

項目／年度	R01 (決算額)	R02 (決算額)	R03 (決算見込額)	R04 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	823	120	561	672	
うち市負担分(千円)	823	120	561	672	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	R01年度 実績値	R02年度 実績値	R03年度 実績値	R04年度 目標値
講演会開催数	回	1	0	0	1
ビジョントレーニング研修会参加人数	人(述べ)	72	55	113	30
教員実践研修		—	—	5	6
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
ビジョントレーニングを活用し、子ども達の身体能力の向上や運動・学習障がいの改善を図るため、小中学校・保育所・幼稚園・認定こども園の職員を対象にビジョントレーニング研修を実施。					

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	
--------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	成果指標や事業期間のゴールの設定が困難。
---------	----------------------

【今後の方向性】

担当課の評価	B 改善して継続	(左記評価の理由) ・先進的な取組みを通じて、人材育成を図る。 ・多くのひとに講演会等に参加してもらうため情報の周知啓発を図る。
改革・改善策等の具体的な内容		・先進的な取組みについて研究・情報収集を継続して実施する。 ・講演会等を実施する場合は広報誌・ホームページ・SNSを活用し、多くの方が参加できる機会をつくる。 ・教育現場のニーズを把握し、他課との連携を図る。

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	(2)学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	①就学前・学校教育	① ③	学習環境の整備・充実 学校教育の充実
事業名	小学校プール維持管理事業		担当課名	教育政策課

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨) 教育の一環として水泳授業を安全に実施するため適正に維持管理を行う。
(事業概要等) 安全・快適で衛生的なプール施設の運用にあたって、学校環境衛生基準を満たす水質検査など各種の保守点検を実施する。

【事業費】

項目／年度	R01 (決算額)	R02 (決算額)	R03 (決算見込額)	R04 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	6,080	415	2,171	11,415	
うち市負担分(千円)	6,080	415	2,171	9,212	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	R01年度 実績値	R02年度 実績値	R03年度 実績値	R04年度 目標値
利用人数	人	3,839	0	0	3,506
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要) コロナウイルス感染症対策のため、令和3年度は水泳授業未実施であった。					

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	
--------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	老朽化が進み、安全・快適で衛生的なプールを維持するためには施設更新が必要で、多額の事業費を要する。
---------	---

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 施設の安全かつ良好な衛生面を維持することを最優先として継続する。
改革・改善策等の具体的な内容		

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	(2)学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	①就学前・学校教育	① ③	学習環境の整備・充実 学校教育の充実
事業名	小学校プール施設整備事業		担当課名	教育政策課

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)

教育の一環として水泳授業を実施するための設備・環境を提供する。

(事業概要等)

安全・快適で衛生的なプール施設の運用にあたって、学校環境衛生基準を満たす水質検査など各種の保守点検を実施するとともに、施設・設備の営繕、修繕を行う。

【事業費】

項目／年度	R01 (決算額)	R02 (決算額)	R03 (決算見込額)	R04 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	2,019	3,276	2,920	31,097	
うち市負担分(千円)	2,019	3,276	2,920	1,597	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	R01年度 実績値	R02年度 実績値	R03年度 実績値	R04年度 目標値
利用人数	人	3,839	0	0	3,506
老朽化改修を行った小学校プール数	%	43	57	71	85
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
・旭小学校プールの塗装を行った。 ・施設の修繕を実施することにより、安全、安心なプール施設の確保が図られた。					

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	
--------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	施設及び設備の老朽化が進み、安全・快適で衛生的なプールを維持するためには施設更新が必要で、多額の事業費を要する。
---------	--

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 施設の安全かつ良好な衛生面を維持することを最優先として継続する。
改革・改善策等の具体的な内容		安全・快適で衛生的なプール施設の運用が求められているが、各施設及び設備機器の老朽化が著しく、継続使用にあたっては施設及び設備の改修工事が必要であるため、年次的にプールの塗装などの改修を進めていく。

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画の位置づけ ②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	①就学前・学校教育	③ 学校教育の充実		
事業名	学校支援社会人等指導者活用事業		担当課名	指導課

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)

学校教育において、優れた知識や技術を有する多用な地域人材等を活用することで、生徒の興味関心を向上させる。

(事業概要等)

中学校における部活動において、専門種目外をはじめ、経験が少ない教員が顧問を行っている現状がある。当該部活動に対する補助として、地域の技術指導者を外部指導者として派遣し、部活動指導の質的向上を図る。

【事業費】

項目／年度	R01 (決算額)	R02 (決算額)	R03 (決算見込額)	R04 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	1,795	1,807	980	932	
うち市負担分(千円)	1,195	1,807	980	932	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	R01年度 実績値	R02年度 実績値	R03年度 実績値	R04年度 目標値
技術指導者を活用している部活数	数	7	6	6	6
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
学校教育活動のなかに、専門性を有する外部人材を活用し、教員とともに指導にあたることにより、児童生徒の活動意欲の向上、部活動での効果が見られている。					

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	
--------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	<ul style="list-style-type: none"> 専門性を有する指導者の不足や指導者と学校園との日程調整が課題。 働き方改革の中で、部活動の外部指導について顧問と同程度の責任と権限のもと、指導にあたることができる部活動指導員(非常勤講師)の導入に向けて本格的な検討に入る必要がある。
---------	---

【今後の方向性】

担当課の評価 B 改善し継続	(左記評価の理由) 今後の教育活動を進めていく上でも、必要な取組みであると考えるが、部活動指導員も含めた新たな部活動支援体制の検討を図る必要がある。
改革・改善策等の具体的な内容	今後、人材バンクの拡大(特に部活動指導については、スポーツ青少年課との連携)や、教育課程に沿った支援内容の充実を図ることによって、教職員の働き方改革につながる支援の実現をめざす。

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	①就学前・学校教育	③	学校教育の充実
事業名	きめ細やかな学級運営支援事業		担当課名	指導課

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)

指導方法の工夫改善の一層の充実を図り、学校・学年の状況に応じた指導・支援を推進することにより、きめ細かな学級運営を図る。

(事業概要等)

学級担任と連携をとりながら、ティームティーチングや少人数分割指導などを行ってきた従来の各小学校1名の市費非常勤講師に加えて、小学4年生及び5年生の1学級あたりの人数(支援学級在籍児童が通常学級在籍の児童と交流学級として授業や活動をともに行う際に、1教室内で同時に活動する人数)が40名以上になるクラスが出てくる学年に対して1名の市費非常勤講師を追加配置し、きめ細かな学級運営を行っていくための支援を行う。

【事業費】

項目／年度	R01 (決算額)	R02 (決算額)	R03 (決算見込額)	R04 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	10,881	11,180	18,849	19,004	
うち市負担分(千円)	10,881	11,180	11,114	11,229	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	R01年度 実績値	R02年度 実績値	R03年度 実績値	R04年度 目標値
児童の授業理解度(泉大津市学力向上に関する質問「本や資料を読んで、自分の考えを話したり、書いたりすることはできますか。」に対する肯定的回答)	%	78		76	80
児童の授業理解度の全国平均との差【国語】	点	-1		-2	0
児童の授業理解度(泉大津市学力向上に関する質問「公式や書き込みを買うとき、そのわけを理解しようとしていますか。」に対する肯定的回答)	%	88		88	90
児童の授業理解度の全国平均との差【算数】	点	1		-2	0
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
市費講師による少人数指導により、個に応じたきめ細かな指導を行える機会を増やしてきた。今後は、きめ細かな学級運営支援事業として、学校の状況に応じた対応も可能となるなど、さらなる支援の拡大が期待できる。					

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	
--------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	
---------	--

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 市費講師を配置することで、学校の実態に応じた少人数指導の充実が図られている。
	改革・改善策等の具体的な内容	配置された学年の現状に即した効果的な活用が期待できる。

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画の位置づけ	政策名 ③誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくり	基本施策名 ①子ども・子育て支援	NO 2	施策の展開方向 充実した就学前教育・子育て環境の提供
事業名	留守家庭児童会運営事業、留守家庭児童会指導員配置事業、 留守家庭児童会維持管理事業		担当課名	スポーツ青少年課

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)

留守家庭児童の安全確保と生活指導を行い、青少年の健全育成を図る。

(事業概要等)

各小学校に放課後児童クラブ(仲よし学級)を開設し、放課後に生活指導や生活習慣等の習得を図る。

【事業費】

項目／年度	R01 (決算額)	R02 (決算額)	R03 (決算見込額)	R04 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	99,238	116,546	124,159	132,075	
うち市負担分(千円)	16,319	20,109	25,229	30,422	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	R01年度 実績値	R02年度 実績値	R03年度 実績値	R04年度 目標値
指導員の資質向上やプログラム充実のための研修会参加人数	人	29	12	137	140
放課後児童支援員有資格者	人	32	40	47	48
地域や企業等と連携して実施したイベント回数	回	9	7	8	4
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
・指導員の資質向上を図るため、大阪府などが主催する研修を受講した。コロナ禍によりオンラインでの研修が増えたことや、放課後児童管理システム導入業者が主催する研修会等への参加を呼びかけたことで参加人数が飛躍的に增加了。 ・民間企業と連携したイベント(オンライン授業)を継続して実施し、遊びを通じて様々な学びを提供した。					

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	令和3年度 延長保育(午後6時～午後7時)の実施 長期休業期間限定の学童保育の実施
--------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	利用者サービス向上等による利用者数増に対応するための指導員の人材確保と、施設の環境整備
---------	---

【今後の方向性】

担当課の評価	(左記評価の理由) B 改善し継続 多様化する利用者ニーズに対応するため、運営の在り方について、調査研究を進める必要があるため。
改革・改善策等の具体的な内容	・R3年度より、延長保育(午後6時から午後7時まで)の実施や、長期休業期間限定の学童保育を民間企業に委託するなどし、サービスの向上に努めている。 ・今後も安心・安全な運営を安定して継続していくため、指導員の確保や、民間企業の活用等を視野に入れ調査研究を進める。

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	④文化・芸術・スポーツ	2・3	文化・芸術・スポーツ活動への支援 各分野との交流・連携の充実
事業名	地域運動部活動推進事業		担当課名	スポーツ青少年課

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)

生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現を目的とする。

(事業概要等)

合同部活動の推進に関する実践研究を実施し、研究成果を普及することで、合理的で効率的な部活動の展開を図る。

【事業費】

項目／年度	R01 (決算額)	R02 (決算額)	R03 (決算見込額)	R04 (予算額)	備考
事業費総額(千円)			1,135	2,106	
うち市負担分(千円)			1,135	1,053	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	R01年度 実績値	R02年度 実績値	R03年度 実績値	R04年度 目標値
地域の合同部活動数				1	2

(指標を設定できない理由)

(成果の概要)

市内3中学校の生徒を対象とした「合同ゆる部活動」を、令和3年12月～令和4年2月にかけて、全15回実施し、のべ26名の参加があった。

また、地域運動部活動に関する検討会を3回実施し、今後の在り方を検討することができた。

市内の6年生、市内3中学校の全生徒及び教職員と管理職にアンケートを行い、部活動に関する意識調査を行うことができ今後のあり方を検討する参考になった。

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	
--------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度に既存部活動の合同部活動を実施するにあたり、学校部活動の所管課である指導課との連携がより必要となる。 ・事業の内容を生徒と教員及び地域スポーツ団体への周知を徹底し、地域移行への理解を深めていくことが必要となる。
---------	---

【今後の方針】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) スポーツ庁が令和7年度を目指して改革を推奨している、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現のためには、地域での部活動を段階的に移行する必要がある。
改革・改善策等の具体的な内容		

令和4年度泉大津市教育委員会教育事務の 管理及び執行の状況に関する点検及び評価

1 外部委員の評価等

① 評価

事業名	評価結果	評価コメント
先端教育人材育成事業	改善し継続	<ul style="list-style-type: none">○検証を実施している点が非常に優れています。○ビジョントレーニング展開への課題に取り組むことに加え、本来の事業目的に沿ったIoTも含めたプログラミング教育についても現場のニーズを把握し、必要な取組みをしてください。○ビジョントレーニングの対象についての整理、そして現場が取り組める・取り組みたいと感じるような意義の周知を検討してください。
小学校プール維持管理事業/小学校プール施設整備事業	現行通り	<ul style="list-style-type: none">○民間委託を進める方向で問題ないと思います。今後は全天候型の施設をいかに確保するかが課題だと思います。○現場のニーズを把握しながら、最適な運営の在り方を検討してください。
学校支援社会人等指導者活用事業	改善し継続	<ul style="list-style-type: none">○事業の意義は高いと思います。○部活動の質的向上、教員の負担軽減という目的を達成するため、部活動指導員の早期育成に取り組んでください。○目指しているものの実現が、単独事業で可能かどうかを検討してください。
きめ細やかな学級運営支援事業	現行通り	<ul style="list-style-type: none">○先行的に教員を派遣している点は良いと思います。効果は児童・教員ともに大きいのでこのまま取り組んでください。○検証のための指標や派遣の時間数について、さらなる検討・検証が必要です。

事業名	評価結果	評価コメント
留守家庭児童会運営事業、留守家庭児童会指導員配置事業、留守家庭児童会維持管理事業	改善し継続	<ul style="list-style-type: none"> ○学童保育を運営・維持するうえで意義のある事業だと思います。 ○民間委託を進めることで、さらに事業費が増加する場合、それを上回る効果が出せるような委託を目指してください。 ○人件費の支出と民間委託との兼ね合いを視野に入れた、人員の確保や研修の充実などの検討が必要になると考えます。
地域運動部活動推進事業	現行通り	<ul style="list-style-type: none"> ○教育現場の実状に基づいた取組みであることが確認できたので、現場のニーズをさらに把握しながら進めてください。 ○運動部から文化部に事業を広げることや、研究調査の実施・展開のさらなる充実が求められます。 ○泉大津市の中学校の特性や地域性を活かしながら、他課による関連事業との連携が一層求められると思います。

② 総括意見

担当者の意見を聞いて、現場のニーズに基づいた必要性の高い事業であること
がわかりました。意義の高い事業が多かったと思います。

一方で、当たり前のことですが、税金を使って事業をおこなっているため、1
つ1つの事業の費用対効果は見逃してはいけません。事業の効果を見取るための
指標をどのように設定するか、それを常に検討し続けてください。

また、連携を図った方がより大きな効果を生む事業もあり、課を越えた、さら
に部を越えた連携を視野に入れた事業展開も今後必要になってくると思います。

民間委託については、どういったメリットを捉えていくのか、予算が増えた場合に、メリットをしっかりと説明できるようにしておき、その内容を実際に運用していくことが大事になっていくと思います。

2 教育委員会の評価等

① 結果

事業名	評価結果	評価コメント
先端教育人材育成事業	改善し継続	○学校現場がビジョントレーニングに取り組みたいと思えるよう、ビジョントレーニングの効果等について発信し、学校の要望に沿った研修等を行う。
小学校プール維持管理事業/小学校プール施設整備事業	現行通り	○本年度試行的に実施した水泳授業の民間委託については、これまでの水泳授業の課題解決につながる方策として実施校としても効果的であると評価している。 一方で、試行実施を踏まえた事業検証から見えてきた課題を踏まえ、水泳授業の民間委託における最適な運営を検討する。
学校支援社会人等指導者活用事業	改善し継続	○部活動の在り方について、部活動の質的向上、教員の負担軽減の観点から、他課とも連携し検討していく。
きめ細やかな学級運営支援事業	現行通り	○今後も事業の充実に努める。 ○検証のための指標については、教員に対する事業効果の観点も含め、派遣の時間数とともに検討していく。

事業名	評価結果	評価コメント
留守家庭児童会運営事業、留守家庭児童会指導員配置事業、留守家庭児童会維持管理事業	改善し継続	<ul style="list-style-type: none"> ○学童保育の運営手法については、民間委託の調査・研究を進め、業務委託を導入する際には、利用者にとって安心・安全で魅力のある仲よし学級の運営を目指す。 ○学童保育の運営については、指導員の研修を充実させ、指導員の質の向上を図っていく。
地域運動部活動推進事業	現行通り	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の人々や社会教育関係団体とともに、本市の中学校の特性や地域性を活かしながら、生徒にとって多様な選択が可能な部活動を実施することで、スポーツや文化活動に親しむ機会を創出する。 ○教育現場のニーズを把握し、教職員の負担軽減に向けた取組みを、中学校や他課と連携し進めていく。

② 総括意見

ウィズコロナ社会において、新しい生活様式の定着が進む中、事業やイベントについて実施の有無を含め、運営方法を見直す必要があると考えています。

事業を進めるにあたり、単独で進めるべきか、他の事業と連携・包括して進めるべきか等、市民ニーズを把握したうえでより高い効果を見込める方法の検討を行います。

また、持続可能な教育現場の運営体制を構築するため、社会的な課題である教育現場の人材不足や超過労働への対策が求められています。文部科学省からも取組みの徹底が示されている働き方改革を推進するため、民間委託の可能性など調査研究を進めていきます。民間委託については、市民ニーズや費用対効果・成果指標について検討し実施の有無を判断していきます。

今後は、教育環境の改善・充実、持続可能な運営体制の構築の実現に向けて、委員からのご意見を参考に教育行政に取り組んでいきます。



資 料

令和4年度（令和3年度事業）泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価

【法律改正の概要】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

の一部改正（概要）（平成20年4月1日施行）

1：教育委員会の責任体制の明確化（第1条の¹）

■合議制の教育委員会は

①基本的な方針の策定

②教育委員会規則の制定・改廃

③教育機関の設置・廃止

④職員の人事

⑤活動の点検及び評価

⑥予算等に関する意見の申し出

については、自ら管理執行することを規定

する。

■教育委員会は学識経験者の知見を活用し、活動状況の

点検及び評価を行うこととする（第27条）

2：教育委員会の体制の充実（第19条等）

3：教育における地方分権の推進（第33条、第38条等）

4：教育における国の責任の果たし方（第48条）

5：私立学校に関する教育行政（第27条の¹）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況）

第26条 状況の点検及び評価等

1：教育委員会は、庶務、その権限に属する事務（前項第一項の規定により教育長に委任される事務その他教育の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局員（同項の委任された事務局員を含む。））を含む。）の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に關する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

2：教育委員会は、前項の点検及び評価を行うには、あたっては、教育に関する評価書を作成し、学識経験者を有する者の意見の開示し、学識経験者を有する者の意見の開示を行なう。

3：教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、庶務及び外部委員会による評価書を作成する。

4：教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、庶務及び外部委員会による評価書を作成する。

5：教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、庶務及び外部委員会による評価書を作成する。

6：教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、庶務及び外部委員会による評価書を作成する。

7：教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、庶務及び外部委員会による評価書を作成する。

8：教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、庶務及び外部委員会による評価書を作成する。

9：教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、庶務及び外部委員会による評価書を作成する。

10：教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、庶務及び外部委員会による評価書を作成する。

11：教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、庶務及び外部委員会による評価書を作成する。

12：教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、庶務及び外部委員会による評価書を作成する。

13：教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、庶務及び外部委員会による評価書を作成する。

14：教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、庶務及び外部委員会による評価書を作成する。

15：教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、庶務及び外部委員会による評価書を作成する。

16：教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、庶務及び外部委員会による評価書を作成する。

17：教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、庶務及び外部委員会による評価書を作成する。

18：教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、庶務及び外部委員会による評価書を作成する。

【泉大津市教育委員会の対応】

【点検及び評価についての方策】

- 1：令和4年度中に令和3年度分の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。
- 2：このため、平成20年1月4日に制定した「泉大津市教育委員会教育委員会設置要綱」により令和4年度外部委員会を委嘱する。
- 3：外部委員会議を開催し、評価及び意見を聴取し報告書を作成する。
- 4：点検及び評価結果を市議会に提出（報告）する。
- 5：点検及び評価の結果は、市ホームページ及び各市議会へ公表する。

■点検及び評価の手法

- ①点検及び評価を行う前年度（令和3年度）の事務の管理及び執行の状況
- ②点検及び評価の単位
点検及び評価は組織及び連帯に関する法律第21条に規定する教育に関する事務のうち、原則として、事業内容や子育て等において改善の余地のあると考へられる事務、費用対効果の点で見直しが必要ではないかと思われる事務、事業効率・成果が不明確であると思われる事業の規制から外部委員との議論が有り意義ある事務を、本市预算において基づき選定し、対象事業として実施及び評価を行う。
- ③点検及び評価の方法
各事業の目標に対して、その取組状況及び目標達成度（率）を担当課にて定性的に評価
- ④点検及び評価の観点
事業の概要・事業費・事業の必要性
・事業基盤・成果・外縁との連携・活用の可能性、戸内事業との統合・連携の可能性
・これまで実施した事務の見直し点、今後の課題（出題点）、方向性

泉大津市教育委員会の対応

外部委員の評価及び意見聴取

「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱」

（平成20年1月4日制定）

- 設置目的
教育委員会教育事務の点検及び評価を行なうにあたり、教育に関する者の意見の開示ととともに、事務の運営と市民への説明責任を果たすため。

（令和4年度）

□外部委員会議

公表

- 教育委員会では、今回の点検及び評価の結果について、外部委員の意見を聽取し、また、点検及び結果を公表し、次年度以降の事業の立案に反映させることにより、事務の改善に役立つよう努めています。

関 係 法 令 等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（昭和31年法律第162号）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
 - 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。
- 4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の 状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定により、同条第1項の点検及び評価を行うに当って教育に関し学識を有する者の知見の活用を図るとともに、事務事業の管理及び執行の状況についての透明性の確保と市民への説明責任を果たすため、泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員（以下「委員」という。）を置く。

(職務)

第2条 委員は、泉大津市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じ、前条の点検及び評価を行うにあたり、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員は、3人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に対し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱した年度内とする。
- 4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は再任されることができる。

(庶務)

第4条 委員の設置に付随する庶務は、教育政策課において行う。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は、教育委員会がこれを定める。

附 則

この要綱は、平成20年11月4日から施行する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年6月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の
状況に関する点検及び評価外部委員名簿

氏 名	学識経験
あいざわ ひろゆき 合澤 浩之	教 授 羽衣国際大学現代社会学部
もり ひさよし 森 久佳	教 授 京都女子大学発達教育学部

泉大津市教育委員会所管の教育施設

(令和4年度)

施 設 名		所 在 地
小学校 8校	泉大津市立 戎小学校	河原町3番7号
	旭小学校	昭和町2番27号
	穴師小学校	我孫子1丁目12番10号
	上條小学校	東助松町3丁目13番1号
	浜小学校	泉大津市 小松町5番6号
	条東小学校	千原町2丁目12番1号
	条南小学校	宮町9番1号
	楠小学校	我孫子2丁目4番7号
中学校 3校	泉大津市立 東陽中学校	池浦町4丁目4番1号
	誠風中学校	泉大津市 池浦町4丁目1番1号
	小津中学校	助松町2丁目13番1号
幼稚園 3園	泉大津市立 旭幼稚園	昭和町4番38号
	穴師幼稚園	泉大津市 我孫子1丁目12番1号
	条南幼稚園	寿町16番16号
泉大津市教育支援センター		戎町3番41号
泉大津市立図書館		旭町20番1号アルザタウン泉大津4階
泉大津市立南公民館		楠町西1番7号
泉大津市立北公民館		東助松町4丁目8番4号
泉大津市立勤労青少年ホーク		泉大津市 下条町11番28号
泉大津市立織編館		旭町22番45号 テクスピア大阪1階
泉大津市立池上曾根弥生学習館		千原町2丁目12番45号
泉大津市立総合体育館		宮町2番50号

教育施設の状況

(令和4年度)

施 設 名		敷地保有面積 (m ²)	延面積 (m ²)	備考
小学校 8校	泉大津市立 旭小学校	11,314.71	8,028.56	
	穴師小学校	9,854.44	7,173.84	
	上條小学校	13,959.04	6,761.93	
	浜小学校	10,714.79	6,279.51	
	条東小学校	5,771.36	6,906.71	
	条南小学校	9,516.61	7,199.10	
	楠小学校	11,189.30	5,774.22	
	戎小学校	14,914.81	8,254.27	
小学校 合計		87,235.06	56,378.14	
中学校 3校	泉大津市立 誠風中学校	17,027.03	8,170.75	
	東陽中学校	14,661.10	9,421.31	
	小津中学校	15,731.81	7,832.01	
中学校 合計		47,419.94	25,424.07	
幼稚園 4園	泉大津市立 旭幼稚園	1,094.62	1,379.00	
	穴師幼稚園	1,797.39	1,567.00	
	条南幼稚園	2,995.22	1,750.09	
幼稚園 合計		5,887.23	4,696.09	
泉大津市教育支援センター		3,436.43	4,007.00	
泉大津市立図書館		—	3,510.21	
泉大津市立南公民館		1,315.56	1,683.30	
泉大津市立北公民館		1,566.19	1,587.81	
泉大津市立勤労青少年ホーム		1,785.76	1,020.00	
泉大津市立織編館		—	447.88	
泉大津市立池上曾根弥生学習館		—	934.27	公園内
泉大津市立総合体育館		9,693.03	5,735.78	

教育委員会事務局職員

令和4年4月1日現在

		その他	教育政策課	指導課	生涯学習課	スポーツ 青少年課
1	教育長	1				
2	部長	1				
5	教育政策統括監	1				
6	次長	1 (1)				
7	参事				1	
8	課長		1	1	1 (1)	1
9	参事（課長級）			1		
10	課長補佐		2	8	1	1
11	係長		3 (1)	2(2)	2	2 (1)
12	総括主査			1		
13	主査			1		
14	事務・技術職員		3	0	2	3
合計		41	4	9	14	7
合計(実人数)		35	3	8	12	6
						6

※ ()内の数字は職員数の内兼務者の人数

※ 短時間・再任用 12名除く